

感染症発生時における業務継続計画

特定非営利活動法人 長崎学舎

放課後等デイサービスなないろきっず

第Ⅰ章 総則

1、目的

本計画は、感染症（感染疑いを含む）が事業所内で発生した場合においても、事業を継続する為に当事業所の実施すべき事項を定めるとともに、平時から円滑に実行できるよう準備すべき事項を定める。

2、基本方針

① 利用者の 安全確保	利用者は重症化リスクが高く、集団感染が発生した場合、深刻な被害が生じる恐れがあることに留意して感染拡大防止に努める。
② サービス の継続	利用者の健康・身体・声明を守る機能を維持する。
③ 職員の 安全確保	職員の生命や生活を維持しつつ、感染拡大防止に努める。

第Ⅱ章 平時からの備え

対応主体の決定・計画のメンテナンス・周知と、感染疑い事例発生の緊急時対応を見据えた事前準備を、下記の体制で実施する。

1. 対応主体

関係部門が一丸となって対応する。

2. 対応事項

対応事項は以下のとおり

項目	対応事項	関係様式
(1) 体制構築・整備	全体を統括する責任者・代行者を選定 ☐ 意思決定者・担当者の決定	様式 1
(2) 感染防止に向けた取り組みの実績	必要な情報収集と感染防止に向けた取り組みの実施 ☐ 感染症に関する最新情報（感染状況、政府や自治体の動向等）の収集 ☐ 基本的な感染症対策の徹底 ☐ 職員・通所者の体調管理 ☐ 事業所内出入り者の記録管理 ☐ 組織変更・人事異動・連絡先変更等の反映	（参考）様式 8 様式 5
(3) 防護具、消毒液等備品の確保	☐ 保管先、在庫量の確認	様式 8 様式 2
(4) 研修・訓練の実施	定期的に以下の研修・訓練等を実施、BCPの見直し ☐ 業務継続計画（BCP）を関係者で共有 ☐ 業務継続計画（BCP）の内容に沿った訓練（シュミレーション）	
(5) BCPの検証・見直し	☐ 最新の動向や訓練等で洗いだされた課題をBCPに反映する	

第Ⅲ章

感染疑い者が発生した際の初動対応について、迅速な対応ができるよう準備しておく。

1、対応主体

以下の役割を担うものが各担当業務を遂行する。

役割	担当者	代行者
全体統括	鴨川春奈	岩崎俊耶
医療機関・受信・ 相談センターへの連絡	岩本千晴	鴨川春奈
感染拡大防止対策に関する統括	岩崎俊耶	岩本千晴

2 対応事項

(1) 第1報	☐ 管理者への報告 ☐ 地域での身近な医療機関、受診・ 相談センターへ連絡 ☐ 事業所内、法人内の情報共有 ☐ 指定権者への報告 ☐ 居宅介護支援児表紙	様式2 様式3
(2) 感染疑い者への対応	【利用者】 ☐ 活動休止 医療機関受信	様式4
(3) 消毒・清掃等の実施	☐ 場所（共用スペース等）、方法の確認	

第Ⅳ章 休業の検討

感染者発生時、濃厚接触者発生時など、休業を検討する指標を明確にしておく。

1. 対応主体

以下に役割を担う者を構成メンバーとする対策本部を構成し、業務を遂行する。

役割	担当者	代行者
全体統括	鴨川春奈	岩崎俊耶
関係者の情報共有	岩本千晴	鴨川春奈
感染拡大防止対策に関する統括	岩崎俊耶	岩本千晴
勤務体制・労働状況	鴨川春奈	岩崎俊耶
情報発信	岩本千晴	鴨川春奈

2. 対応事項

項目	対応事項	関係様式
(1) 保健所との連携	☐ 濃厚接触者の特定への協力 ☐ 感染対策の指示を仰ぐ	様式 4
(2) 濃厚接触者への対応	【利用者】 ☐ 自宅待機 【職員】 ☐ 自宅待機	様式 4 様式 2
(3) 消毒液等の確保	☐ 在庫量・必要量の確認 ☐ 調達先・調達方法の確認	様式 8 様式 2
(4) 情報共有	☐ 事業者内・法人内での情報共有 ☐ 利用者・家族との情報共有 ☐ 自治体（指定権者・保健所）との情報共有 ☐ 関係業者等との情報共有	様式 2
(5) 過重労働 メンタルヘルス対応	☐ 老王管理 ☐ 長時間労働対応 ☐ コミュニケーション ☐ 相談窓口	
(6) 情報発信	☐ 関係機関・地域・マスコミ等への説明・公表・取材対応	